保護者 様

総社市教育委員会 教育長 山中 榮輔

## 臨時休校期間における対応について

平素から、本市の教育活動に多大な御協力と御支援を賜り、感謝申し上げます。

昨日、安倍首相から、全国の公立小中高校、特別支援学校において3月2日から春休みまで臨時休校の要請がありました。この要請を受けて、現時点の対応について下記のとおりお伝えいたします。保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況に応じて、変更や追加の対応を検討し、その都度メール等で発信してまいります。

記

## <臨時休校とする期間について>

原則として令和2年3月2日(月)~令和2年3月25日(水)まで (3月26日(木)以降の対応については改めて連絡します。)

#### <対応について(令和2年2月28日現在)>

### ◆小学校・中学校共通

・卒業式について

現時点では、卒業式は行う予定です。ただし、必要最小限の人数で開催するために、2月27日付の各校からの文書「新型コロナウイルス感染症に係る卒業式の対応について」の内容を次のように変更します。

- ・出席される方は、必ずマスクを着用してください。 (マスクが手に入らない場合は会場でお渡しします。)
- ・家庭からの参加は保護者のみとしてください。
- ・諸注意を前日に行う学校もありますので、前日の登校が必要な学校については、メール配信で 連絡します。

#### 学校にある個人の持ち物について

卒業生は卒業式当日(前日登校がある学校は卒業式の前日)に持ち帰ります。卒業生以外は、そのまま学校に置いておいてください。持ち帰りが必要な物がある場合は、学校に連絡の上、取りに来てください。

## ・ 通知表について

<小学校>

6年生については、卒業式当日(前日登校がある学校は卒業式の前日)に渡します。

 $1\sim5$ 年生については、3月 25日 (水)、保護者に渡します。平日の $8:30\sim16:30$ の間に学校に受け取りに来てください。この日時での受け取りが難しい場合は、学校に連絡をしてください。<中学校>

3年生については、卒業式当日(前日登校がある学校は卒業式の前日)に渡します。

- 1,2年生については、3月25日(水)に学校で生徒に渡します。学年学級ごとに時間帯をずらして、渡すようにします。時間帯についてはメール配信及び学校のホームページで連絡します。
- ・ 臨時休校中の児童生徒の体調管理等について

これまで同様、体調管理及び健康観察(検温など)をしっかりと行ってください。 外出はできる限り控え、やむを得ない外出の場合、人混みはなるべくさけるようにしてください。 万が一、新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、学校に連絡してください。

# ・ 児童生徒の学習保障について

各校から、家庭学習の内容をメール配信または学校のホームページで連絡します。児童生徒は学校からの課題や自主学習に取り組んでください。課題の提出については、改めて連絡します。この期間の授業の未習内容については、再登校後、児童生徒の負担に配慮しながら、補充の対応をして参ります。

## ・ 令和元年度修了式, 令和2年度始業式及び入学式について

令和元年度の修了式は実施しません。

令和2年度の始業式及び入学式については、今後の状況を見ながら改めて連絡します。

# ・ 給食費, 学級費等について

3月の給食は止めましたので、3月分の給食費の支払いは必要ありません。 学級費及び給食費の精算については、別途連絡いたします。

### ◆小学校卒業生

・ 新入生説明会について

中学校進学における新入生説明会については、実施を中止します。「入学のしおり」を見て、入学の 準備を進めてください。

# ・ 物品販売について

各中学校において、小学校ごとなど時間帯を区切って販売します。時間帯については、小学校からメール配信で連絡します。

#### ◆中学校

高校入試について

公立一般入試(3月10日,11日)については、現時点では予定通り行われるものと考えています。事前指導については、3月9日(月)に行いますので、受験する生徒は8:30に登校してください。また、合格通知の受け取りは、予定通り3月18日(水)12:00に行いますので、該当の生徒は登校してください。その他の入試については、学校から個別に連絡をします。

## ・ 部活動について

臨時休業期間は実施しません。臨時休業期間後の部活動の再開時期については、状況を見ながら検討します。なお、部ごとに連絡がある場合はメール配信でお知らせします。

## <その他>

- ・ 今後の状況に応じた対応の変更や追加を、メール配信及びホームページでお伝えします。 メールの受信ができるようにしておいてください。
- ・ 学校に必要が生じた場合には、登校の連絡をすることがあります。また、児童生徒及び保護者に教員 への相談等で登校の必要が生じた場合は、学校に連絡の上、許可を得てから登校するようにしてくだ さい。
- ・ 日中, 児童が家庭で一人になる場合の対応については可能な対応を検討中です。メール配信等でできるだけ早くお知らせできるように努めます。
- ・ 新たな対応については学校及び総社市教育委員会学校教育課から随時配信してまいります。子どもた ちの安全安心を第一に考えて対応を検討して参りますので、今後とも御理解と御協力をよろしくお願 いいたします。